

IECQ認証

IECQ認証とは

品質のグローバルな パスポート

部品や材料の品質、部品の設計・製造・販売を行う事業所のシステム、品質試験を実施できる試験所の認証を行います

IEC電子部品品質認証制度（IECQ）は、1980年にIECで創設された電子部品の品質認証システムで、IEC適合性評価評議委員会（CAB）の下で運営されている国際的な認証制度です。

電子・電気部品、アセンブリ、これらに関連する材料メーカーや、これらの試験所について、サプライチェーンの検証ツールを提供することを目的としており、現在14カ国の認証機関が加盟しています。

品質のグローバルなパスポートとして認証書を活用できるほか、以下のロゴマークをパンフレットや名刺等に使用でき、また適合マークを部品に使用できます。



適合マーク



JQAが提供するサービス

日本唯一の認証機関として認証を行います

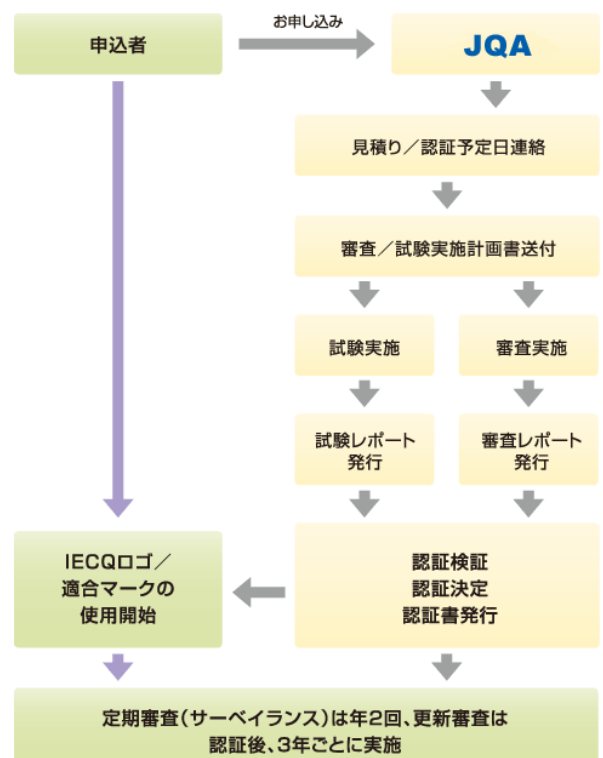
IECQのCB（認証機関）として、ISO 9001・ISO/IEC 17025をベースとしてIECQが定めた基準に基づき、電子部品、関連部品、材料に対する品質認証、それら部品の設計・製造・販売を行う事業所のシステムに対する認証、および部品の品質認証にかかわる品質試験を実施できる試験所の認証を行います。

たとえばIECQ ESDプロセス認証は、製造現場におけるESD（静電気）の管理プロセスを評価し、第三者認証を発行しています。

JQAが提供する認証カテゴリー

- **部品認証：**
電子部品・関連部品・素材などについて、その品質がIECQの定めた基準に適合していることの認証
(適用規則：IECQ 03-1、IECQ 03-3および対象（製品）規格)
- **プロセス認証：**
電子部品・関連部品・素材などの設計・製造・販売される事業所のシステムおよび管理がIECQの定めた基準に適合していることの認証
(適用規則：IECQ 03-1、IECQ 03-2および対象（製品）規格)
- **ESDプロセス認証：**
電子部品・関連部品・素材などの設計・製造・販売される事業所のシステムおよび管理がIECQの定めた基準に適合していることの認証
(適用規則：IECQ 03-1、IECQ 03-2およびRCJS-5-1 (IEC 61340-5-1をベースとした日本の電源環境に対応した規格))
- **試験所認証：**
IECQの認証やIECQ部品認証表示にかかわる品質試験を実施できる試験所の認証
(適用規則：IECQ 03-1、IECQ 03-6および対象（製品）規格)

認証取得フロー



国際規格に沿ったESD管理のプロセスが運用されていることを審査・認証します

電子デバイス用途が民生機器から産業用・車載へと高い信頼性が要求されるアプリケーションにまで裾野が広がっている一方、微細化された電子デバイスのESD耐量は低下の一途を辿り、製造現場ではより厳しいESDの管理が求められています。

●ESDプロセス認証とは？：

ESDプロセス認証は、IECQ 03-1、IECQ 03-2およびRCJS-5-1（IEC 61340-5-1をベースとした日本の電源環境に対応した規格）に基づいて審査し、ESDの管理システム・プロセスが適切に運用されていることを認証します。開発・設計・製造・購買・管理・教育訓練・現場サービスにいたるESDの管理システムの構築と、維持・管理・運用を含めた一連のプロセスを包含する認証の取得によって、製造現場でのESD管理の定着にご活用いただけます。

●ESDプロセス認証のメリット：

1) ESD管理システムを効率的に構築することができます

適用規格であるRCJS-5-1には、「ESD管理6原則」「ESD管理プログラム作成・実践の6要素」が系統立って記述されており、当規格に基づいたESDプロセス認証審査を受審いただくことで、改善すべき点が明確化され、お客様の製造現場のESD管理品質のレベルアップに直結します。また、ESDプロセス認証を取得される際、ご希望によっては（一財）日本電子部品信頼性センターが実施する『ESD管理システム認証』も同時にご取得いただけます。

2) RCJS-5-1はIEC、EN、ESDA等の国際規格を基に日本向けに改訂した規格です

国際規格をベースとした規格であるRCJS-5-1に基づく認証は、有効な第三者認証として国際的に認められる認証となります。近年増加傾向の海外企業からのESD管理プログラム要求に対しても、有効な手段となります。

3) 質の高い認証サービスを提供します

ESDプロセス認証審査員は、ESD管理国際規格IEC 61340-5-1他を審議するIECTC 101の国際審議委員会および国内審議委員会のメンバーや、ESD関係測定機器メーカー、半導体メーカー等でESD管理の現場に携わる経験者が揃っています。審査スキルのレベル維持のため、定期的な研修を実施し、審査員として能力を認められた者には「審査員認定カード」を発行。認証審査には、この審査員認定カードを持つ審査員が派遣されます。

●認証審査における注目点：

- 1) 文書化：保護アイテム選定、作業手順書、資材購入、定期監査（内部監査）、訓練等
- 2) パフォーマンス：規定通りの環境維持、作業手順の妥当性（測定方法、GNDの取り方、イオナイザ使用方法の適正性確認等含）
- 3) 記録類：定期監査（内部監査）、日常点検、マネジメントレビュー

※標準工数 2人で2日（審査するラインにより変動）

お問い合わせ先 <http://www.jqa.jp>



適合マーク



一般財団法人 日本品質保証機構

安全電磁センター 営業課 〒192-0364 東京都八王子市南大沢4-4-4 TEL 042-679-0246 / FAX 042-679-0170 E-mail jtp-safty-cstm@jqa.jp

北関西試験センター 営業課 〒562-0027 大阪府箕面市石丸1-7-7 TEL 072-729-2244 / FAX 072-728-6848 E-mail kita-customers@jqa.jp